第3編

基本

標別

組

3



丹野池



菊川公園夜桜 ライトアップ

第3編 基本目標別取り組み 基本目標



子育て・教育





子どもがいきいき育つまち



安心して子育てができ、 子どもが健やかに育つまちづくり

現状・課題

共働き世帯や核家族の増加など就業や家族の形態の変化に伴い、保育所や放課後児童クラブの利用ニーズ*は高まり、的確に対処していくことが求められています。また、核家族化や地域との繋がりの希薄化により、子育て家庭の孤立感や負担感が増大し、子育てに関する相談件数は増加の一途となっています。少子化が進むなか、合計特殊出生率*を向上させ人口減少を抑制していくためには、これら子育て家庭の不安を取り除いていく必要があります。

市内においては、公立4園・私立11園の幼稚園・保育所が設置されており、各園でそれぞれの特性を活かした就学前教育を実施しています。また、家庭、地域、企業、行政がそれぞれの役割を持ち、育児と就労の両立支援や地域の子育て機能を強化し、子育で中の親子が安心して暮らせる支援体制や「児童館」、「子育で支援センター」など、子育で世代の交流の場を充実させています。

今後は、就学前教育から小学校教育へ円滑に移行できる体制づくりと、子どもの安全を確保するため老朽化が進む幼児施設の整備や幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持つ認定こども園の整備を検討していく必要があります。

また、子ども・子育て支援新制度の施行に伴う保育ニーズの高まりによって顕著となってきた、 保育所の待機児童問題への対応も求められています。

- 就学前教育から小学校教育へと円滑に移行できるように、幼稚園・保育所と小学校の連携や交流を図ります。
- 親子で交流できる場の提供など、子育て家族のニーズに応じた多様な子育て支援を充実させ、仕事と子育てが両立できる取り組みを進めます。
- ライフステージの各段階に応じ、結婚・出産・育児がしやすい環境づくりを支援します。

政策指標	現状値 (H27 · 2015)	目標値 (H37 · 2025)
「子育てしやすいまち」だと思う市民の割合 (市民アンケート調査結果)	80.2%	85.0%
幼稚園に行くことを楽しみにしている園児の割合 (幼稚園アンケート調査結果)	99.2%	100%
幼児施設入所待機児童数	1人 (H28.4.1)	0人
子育て支援センター利用者数	62,520人	67,700A

◆ 教育・保育サービスの充実に取り組みます

保護者の就労形態の多様化など、子育て環境が変化するなか、さらなる子育て支援、幼児施設の充実に努めます。

幼児教育・保育の質の向上を目指します

家庭・園児との信頼関係を十分に築き、一人ひとりの育ちや課題を的確に捉え、幼児のためのよりよい教育環境 を創造するように努めます。

❸ 安心できる子育て環境を整備します。

放課後児童クラブなどを活用し、子どもが健やかに育つ環境整備に努めるとともに、子育て中の保護者同士のつながりを強め、子育て支援の充実を図ります。

また、子どもの健やかな成長を阻害する児童虐待の早期発見、児童や子育てに不安を感じる保護者からの相談など多岐に渡る内容に対応できるよう家庭児童相談室事業の強化に努めます。

◆ 子育て世代を応援します

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子ども医療費助成などの経済的支援を継続するとともに、多子世帯の 応援、かつ定住促進のための各種支援を行います。

関連計画

菊川市子ども・子育て支援事業計画 菊川市幼保施設整備計画(基本方針)

基本目標



子どもがいきいき育つまち



親と子が健やかに成長できる まちづくり

現状・課題

出生率の低下により少子化社会が進んできたことで、子どもの育成に重要な環境である地域社会が変化し、「近所付き合い」といった身近な人とのふれあいやつながりでさえ希薄化するなど、子どもや妊婦、家族を地域で支え合い、温かく見守ることが困難な状況にあります。

このような情勢においても、子どもの健やかな成長と親の健全な生活を保つことは、大変、重要なことであり、子どもを生み育てるために、妊娠期から出産、育児に至るまで様々な母子にかかる保健と福祉の取り組みが求められています。

本市では、母子の健康を守るため、妊娠届から新生児の出生、月齢時における健康相談、健康診査を実施しております。また、新生児の月齢による予防接種の勧奨を行うとともに、子どもの成長に合わせた発達支援を行い、子どもが健やかに成長できるような取り組みを推進しています。あわせて、母子管理票へのデータ記録などにより、すべての乳幼児の健康管理を行っており、子どもの成長や母親の健康についての個別の事案についても対応を行っています。

今後も、充実した子育て支援には、乳幼児に対する保健事業(母子保健事業)を行うことが重要であり、人口減少が進むなか、さらなる母子保健事業の充実を図っていく必要があります。

- 母子の妊娠期から出産、発育に関する情報やデータを一元管理し、すべての親と子どもに対してきめ細かな支援やサービスを提供するとともに、各種相談に取り組んでいきます。
- 親と子が健康で健全な生活が送ることができるよう、医療費助成等を行います。

政策指標	現状値 (H27 · 2015)	目標値 (H37 · 2025)
「安心して子どもを育てられるまち」 だと思う市民の割合 (市民アンケート調査結果)	82.5%	88.0%
乳幼児健診の受診率 (1 歳 6 カ月健診と 3 歳健診の平均)	96.5%	100%

● 母子保健事業の実施で親と子の健やかな成長を支援します

妊娠期から出産、乳幼児期にいたるまで、かけがえのない母子の健康を守り、健やかな成長を促すための支援を 行います。

② 医療費助成で親と子の健康増進を推進します

医療費助成、歯科検診やフッ化物利用事業などを実施し、親と子が健康で生活できるように支援を行います。

❸ 子どもの成長や発達の支援に取り組みます。

子どもの成長に合わせた発達支援を行うとともに、必要に応じて療育にかかる支援の実施や関係機関との連携を 図り、それぞれの子どもに最適な支援などを行います。

関連計画

第 2 次菊川すこやかプラン 菊川市子ども・子育て支援事業計画

基本目標



子どもがいきいき育つまち



安全・安心な教育環境が整った まちづくり

現状・課題

平成25年に文部科学省が策定した第2期教育振興基本計画において、教育行政の方向性の1つとして「学びのセーフティネットの構築」が示されています。この方向性のもと、経済状況によらない進学機会や意欲ある全ての者への学習機会を確保する取り組み、学校施設の耐震化率の向上など安全・安心な教育環境が求められています。

本市では、確かな学力と思いやりに満ちた学校づくりを目標として、耐震性がやや劣る校舎の耐震化・更新の実施、教室用パソコンやタブレット端末などのICT*機器の導入による確かな学力の定着を目指した授業の推進、要保護・準要保護世帯への経済的支援、児童・生徒の心身の健全な発達を担うため全校での学校給食を実施しています。

しかし、静岡県が提唱している耐震性をやや下回る施設も一部あることから、子どもたちが安心して教育が受けられるように、それら施設の耐震化を図っていく必要があります。また、減少が見込まれる児童生徒数に応じた学校教育や学校施設のあり方、学校教育制度の多様化や弾力化に対応するための方策も、今後の施設整備などを考える重要な視点となります。これら教育施設などの状況の変化や将来の教育環境のあり方、方向を検討し、それらを踏まえるなか、学校施設の長寿命化、整備の計画を検討していく必要があります。

- 静岡県の基準から耐震性がやや劣る学校施設の耐震化を進めるとともに、施設の適正な維持管理により、良好な教育環境の維持に努めます。また、これからの学校施設のあり方について検討します。
- タブレット端末や校内 LAN* など ICT 環境を整備するとともに、必要に応じ教材備品を更新し、教育環境を充実させます。
- 経済的に就学が困難な児童・生徒に対し就学に必要な費用の一部を援助し、保護者の経済 的負担軽減、円滑な就学を図ります。
- 安定的かつ安全・安心なおいしい給食を提供するとともに、食育の充実を図ります。

政策指標	現状値 ^(H27 · 2015)	目標値 (H37 · 2025)
「子どもが安全・安心に通うことができる教育環境が 整うまち」だと思う市民の割合(市民アンケート調査結果)	74.1 %	79.0%
学校施設の耐震化率	76.9%	100%

● 学校施設を適正に維持管理し耐震化や長寿命化に努めます

児童・生徒が安全で安心して授業を受けられるように、校舎・屋内運動場などの施設を適正に維持管理するとともに、耐震性の確保や施設の長寿命化、学校施設のあり方の検討を進めます。

② 安全で安心して教育が受けられる環境づくりに努めます。

教育環境を良好に保ち、学校教育が円滑に行われるように授業で使用する ICT 機器・教育備品を整備します。また、 経済的に就学が困難な児童・生徒に対する就学支援を行います。

❸ 安全でおいしい給食を安定的に提供します

児童・生徒が、心身の健全な発達と食に関する正しい理解、適切な判断力が身に付くよう、市内幼稚園、小学校、中学校への学校給食を実施します。

関連計画

菊川市子ども・子育て支援事業計画 菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標



子どもがいきいき育つまち



子どもの「生きる力」 を育む まちづくり

現状・課題

国際化・情報化の進展や一層の少子高齢化など社会構造は刻々と変化しています。これからの社会においては、子ども一人ひとりが自ら考え、行動することができる自立した個人として、心豊かに、たくましく「生きる力」を育むことがより重要となります。そのためには、子どもたちの知・徳・体のバランスが取れた成長を目指し、質の高い教職員が指導に当たり、保護者や地域住民との適切な役割分担を図りながら、活気ある教育活動を展開していくことが求められます。

本市では、基礎・基本の定着と、児童・生徒が主体的に課題を見つけ、自ら学び自ら考えることができるよう、知・徳・体のバランスがとれた育成に努めています。特に「確かな学力、豊かな感性、健やかな心身の育成」、「家庭地域との連携のもと、社会の変化に対応できる学校づくり」、「こころざしを持った頼もしい教職員の育成」の3点を重点項目としています。これらの考え方のもと、ICT*を活用した授業改善の推進や市が主催する様々な行事や各校における人権教育、福祉教育や環境教育、「虹の架け橋*」と連携した外国人児童・生徒に対する教育支援、各校への日本語指導講師や外国人支援相談員の配置などを行っています。

今後も、これらの考え方に基づき、児童・生徒が自ら進んで課題を見つけ、行動し、解決していく、 生涯にわたる学習の基礎となる「自ら学び、考え、行動する力」を確実に育てていくことが必要です。 また、ICT 技術については技術革新の速度が速いため、ICT 機器の保守管理や更新、教職員の 技能習得や指導力の向上といったサポート体制を充実させていくことが求められます。

さらに、少子化など教育を取り巻く環境の変化や教育現場における課題、教育制度の多様化、 弾力化に応じた学校教育の在り方、小中一貫教育などの方策などについても研究・検討して行く必要があります。

- 国際化、情報化、さらには少子化や高齢化など社会構造の変化が激しいこれからの社会に おいて、学校の持つ意義について今一度とらえ直し研究・検討して行きます。
- 子ども一人ひとりが自ら考え、行動していくことのできる自立した個人としてこころ豊かにたくましく「生きる力」を育むためには、学校が社会や世界と接点を持ち様々な人と繋がりを持ちながら学ぶ開かれた環境を整備し、学校の中に教職員以外の専門家や地域人材を入れるなど真の意味での「チーム学校」による教育を目指します。
- 子どもたちの知・徳・体バランスのとれた成長を目指し、質の高い教職員が指導に当たり、 保護者や地域住民との適切な役割分担を図りながら、活気ある教育を展開していきます。

政策指標		現状値 (H27 · 2015)	目標値 (H37 · 2025)
「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合 (学校評価アンケート調査結果)	小学校	92.0%	93.0%
	中学校	87.3%	90.0%
「授業がわかる」と答える児童生徒の割合 (学校評価アンケート調査結果)	小学校	91.9%	93.0%
	中学校	83.4%	85.0%
「信頼できる先生がいる」と答える児童 生徒の割合(学校評価アンケート調査結果)	小学校	90.6%	91.0%
	中学校	80.4%	85.0%
全国学力学習状況調査における平均正答率 (全国を 100)	1 6 4 2	103.7%	104.7%

● ICT*環境を生かした魅力ある授業づくりを推進します

ICT機器を活用して子どもが自ら進んで課題を見つけたり、課題解決に意欲的に取り組んだりする授業、分かる授業、魅力ある授業づくりを進めます。

② 「一人ひとりが生きる教育」を推進します。

全ての子どもが個の持つ力を発揮し夢の実現に向かえる教育を行います。また、特別な支援が必要な子どもの状況に応じた指導・支援をきめ細やかに行うとともに、日本語指導が必要な子どものニーズ*に合わせた教育を行います。

・中学校区等を核とした学びの環境づくりを推進します。

家庭・地域・学校、行政が協力・連携し、子どもにとって最適な学びの場について考えるとともに、中学校区を核として目指す方向を揃えてみんなで子どもの成長を支えていきます。

今後の学校のあり方、保幼、小中連携、一貫教育について、有識者や専門家、地域人材を委員とした組織を立ち上げ考えていきます。

関連計画

菊川市子ども・子育て支援事業計画 菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略





子どもがいきいき育つまち



人を育み、若者を育てるまちづくり

現状・課題

子どもたちの安全・安心な居場所づくりには、学校教育のみならず家庭における教育力の向上と 地域との連携が必須であり、これまで、家庭、学校、地域住民、行政が一体となって「次世代を 担う人づくり」を進めてきました。静岡県においても「家庭教育支援条例」が制定され、社会全体が 一体となり、次世代を担う若者を育てるための教育に取り組む体制を整えています。

読書活動は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念において、子どもが言葉を学び、 感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく 上で欠くことのできないものと位置付けられ、国及び地方公共団体の責務が明らかにされました。

本市では、子どもたちの安全・安心な居場所づくりの一環として、家庭での教育のあり方や保護者同士の悩みを話し合う「家庭教育学級」の開設や、放課後の子どもの居場所をつくる「放課後子ども教室」の全校開設に向けた取り組み、地域全体で学校を支援する体制づくりとして「学校支援地域本部」を設置しています。また、読書活動の推進として、「菊川市子ども読書活動推進計画(第2次計画)」を策定し、家庭・地域での読み聞かせ活動の充実、保育所・幼稚園などでの出張おはなし会、移動図書館なかよし2号の巡回、学校司書の巡回などに取り組んでいます。

今後は、これまでの取り組みに加え、社会全体がより一体となって子どもの教育に関わっていく 環境の整備とともに、子どもが自主的に読書に親しむことができる環境の構築が求められています。

- 社会全体が一体となって教育に取り組むため「家庭教育学級」の充実を図るとともに、地域で育った子どもたちが、地域を担う大きな力となるように、「ふるさと志向力」を育む取り組みを進めます。
- 全小学校での「放課後子ども教室」の開設を目指すとともに、放課後児童クラブと連携したよりよい環境づくりを目指します。
- 子どもの自主的な読書活動を推進するため、家庭、学校、図書館、地域を始め、社会全体で子どもが読書に親しむための環境整備と学校図書館の充実に努めます。

政策指標	現状値 (H27 · 2015)	目標値 (H37 · 2025)
「学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育む まちづくりが進められているまち」 だと思う市民の割合 (市民アンケート調査結果)	72.4%	82.0%
12 歳以下の児童図書年間貸出冊数(1 人あたり)	28.7冊	33.0冊 以上

● 地域で子どもを守り育てる取り組みを進めます

次世代を担う子どもたちが、安全・安心な環境のなかで地域と触れ合い、健やかに成長できるよう、青少年の健全な育成に向けた活動を地域ぐるみで推進します。

② 家庭の教育力向上に取り組みます

家庭教育の知識や子どもの心の理解、親の役割など、正しい知識や実践していく力を身に付けるため、幼稚園、 保育所、小中学校と連携して家庭教育の推進を図ります。

③ 子どもの読書活動を推進します

子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、読書の状況などを踏まえ、子どもの読書活動に関する施策を推進します。また、移動図書館やおはなし会の拡大など、子ども向けイベントの充実を図るとともに、学校図書館との連携を強化していきます。

関連計画

菊川市子ども・子育て支援事業計画 菊川市子ども読書活動推進計画(第2次計画)



潮海寺祇園祭り

